

平成28年度 消費・安全対策交付金事後評価結果

目的	目標	事業実施主体	事業内容	事業実施実績	交付金相当額(円)	目標値及び実績				都道府県等の事後評価		
						目標値	実績	達成度	評価	評価の概要及び対応方針等	第三者の意見	
I 農畜水産物の安全性の向上	安全性向上措置の検証・普及のうち食品の安全性向上措置の検証	三重県	○カドミウム低吸収性イネの実証・普及	実証試験 1か所(4区×2反復)区の設定 品種(コシヒカリ、カドミウム低吸収イネ(環1号)) × 水管理(湛水管理、節水管理) 分析項目 ・土壌化学性 ・玄米中カドミウム・ヒ素含有量	524,000	カドミウム低吸収性イネ実証試験面積の増加	1.3a	1.3a	100%	A	・コシヒカリ(対照区)および環1号(試験区)の実証試験栽培を目標値通りのほ場面積で行い、生育、収量、品質およびカドミウム含有量、ヒ素含有量を調査した。 ・カドミウム含有量、ヒ素含有量について、ほ場条件等が影響し処理区間の差は明確にはならなかったが、ヒ素は土壌環境条件等によって含有量が変わるといふ知見が得られ、徹底した水管理のための溝切り作業の必要性などが整理できた。	栽培試験の状況およびカドミウム・ヒ素の測定は妥当であり、三重県産米のカドミウム・ヒ素含有量に関する基礎データとして活用可能である。試験初年度のデータのため各元素集積に関する要因を推察するには尚早であるが、降雨量が少ない29年度など今後のデータと比較することによってなんらかの知見が得られるものと期待される。
	農薬の適正使用等の総合的な推進	三重県	○農薬の安全使用の推進 ○農薬の適切な管理及び販売の推進	農薬使用者を対象とした研修会等の開催 実施回数：487回 参加人数：8,390人 農薬使用状況の調査及び記帳指導 実施対象数：25件 農薬適正使用の啓発、指導 啓発資料：1種 啓発資料部数：600部  農薬販売者の指導の実施 実施対象数：150件 農薬管理指導士の育成研修等農薬の適正使用・管理に関する研修会6回 研修対象者数：440人 新規認定者数：49人 総認定者数(H29.3.31)：1,057人	242,000	農薬の不適切な販売及び使用の発生割合の減少率	5.3%	6.0%	99%	A	農薬使用者を対象とした研修会および農薬管理指導士の育成研修および農薬販売者を対象とした立入検査について、引き続き行った。 検査における農薬販売者の不適正な事例としては、帳簿の整備と保存の不備15件、農薬に該当しない除草剤の表示の不備2件、届出の不備1件で計18件となり、結果として不適切な販売及び使用の発生割合は6.0%と、ほぼ目標値まで減少することができた。 農薬使用者に対する立入調査に関しては、引き続き違反無しが継続するよう、農薬管理指導士の研修等を通して農薬適正使用の知識の普及・啓発に努めていく。	農薬使用者立入調査での違反事例はゼロが継続されている。農薬販売者の不適切な事例の発生件数やその比率は過去数年間の数値である現状とほぼ同程度と考えられる。 引き続き、農薬の安全使用等の総合的な推進に向けて、農薬使用者、販売者等を対象に意識の向上に努めていただきたい。
	畜産物の安全の確保	三重県	○関係機関が連携した指導体制の確立 ・全国・ブロック協議会 ・都道府県協議会 ○飼料安全法令等に関する普及・監視及び指導 ・巡回指導 ・地区講習会の開催及び巡回指導 ○飼料の安全性監視のための調査分析の実施及び分析機器の整備 ・その他の飼料安全性に係る調査	・全国協議会 1回 ・都道府県協議会 1回 ・地区講習会 5回 ・巡回指導 飼料業者延べ 40件 畜産農家延べ戸数 110戸 ・飼料添加物残留検査 20件	137,000	立入検査の実施率	26.8%	26.8%	100%	A	事業はほぼ計画のとおり実施することができた。特に不適正な事例は認められず、目標値の達成度についても100%と良好な結果を得ることができた。	各協議会において、情報の収集・共有を図り、畜産農家、飼料販売業者に対する地区講習会の開催や監視指導が行われ、適正な流通飼料の監視が行われている。併せて、飼料添加物中の抗生物質の残留検査を実施し、安全・安心な畜産物の生産につながるものと考えられる。立入検査においては、計画通り実施しており、不適切な事例も認められていないことから、本事業の推進は適正であると評価できる。
	水産物の安全性の確保	三重県	○貝毒発生監視調査	・監視調査 48回	434,000	貝毒発生監視調査の総実施数	48回	48回	100%	A	事業実施計画に基づき定期的な調査を実施し、消費者に対して安全な二枚貝が供給されたことにより、水産物の安全と信頼の確保が図られた。5月に志摩・英虞湾海域のヒオウギガイから麻痺性貝毒が検出されたが規制値を超えることはなく、食中毒の発生もなかった。下痢性貝毒検査については、今年度から外部検査機関への委託による機器分析に移行したが、大きな混乱なく移行することができた。	貝毒の定期的な監視調査が計画通り実施されており、予算も適切に執行されている。ヒオウギガイから麻痺性貝毒が検出されたが規制値以下であり、食中毒の発生もなかった。監視調査が水産物の安全確保に大きく貢献したものと評価される。引き続き監視調査等による水産物の安全性の確保に努めて頂きたい。

目的	目標	事業実施主体	事業内容	事業実施実績	交付金相当額(円)	目標値及び実績			都道府県等の事後評価			
						目標値	実績	達成度	評価	評価の概要及び対応方針等	第三者の意見	
Ⅲ 伝染性疾患・病害虫の発生予防・まん延防止	家畜衛生の推進	三重県	○監視体制の整備 ・BSE検査・清浄化の推進 ○家畜衛生対策による生産性向上の推進 ・慢性疾患等生産性を阻害する疾病の低減 ○畜産物の安全性向上 ・生産衛生管理体制の整備 ・動物用医薬品の危機管理 ○家畜衛生対策の推進に係る関連機器の整備	・年間ELISA検査実施頭数 265頭 ・調査実施農家数 24戸 ・農場HACCP認証支援農家 2戸 ・使用実態調査戸数 110戸 ・衛生検査関連機器 1式	6,723,000	家畜衛生に係る取り組みの充実度	102	94	92%	A	本事業はほぼ計画のとおり実施することができた。目標値の達成状況についても昨年度と同水準を維持することができた。過去3年の平均と比較して検査件数は増加したが、伝染性疾患の発生件数が増加したため、検出率は増加した。発生件数の増加は、と畜場での牛白血病及び豚丹毒の発生が増加したことに起因する。牛白血病、豚丹毒を含めた伝染性疾患の発生件数を減少させ、達成度を向上させることが今後の課題と考えられる。	BSE検査・清浄化推進、慢性疾患等生産性を阻害する疾病の監視及び予防、農場HACCPの普及・啓発による生産衛生管理の検査・検証・改善指導、畜産物の安全性向上のための動物用医薬品の適正使用の監視により、安全・安心な畜産物の供給につながる体制が構築されている。事業成果として伝染性疾患の検出率は増加しているものの、検査件数は増加しており、本事業の推進は適正であると評価できる。
	養殖衛生管理体制の整備	三重県	○総合推進会議の開催等 ○養殖衛生管理指導 ○養殖場調査・監視 ○疾病の発生予防・まん延防止	全国会議への参加 3回 地域検討会への参加 2回 県内防疫推進会議 1回 養殖管理・医薬品使用巡回指導 11回 ワクチン使用巡回指導 7回 技術研修への参加 1回 講習会の開催 3回 情報紙の発行 8回 魚病被害・水産用医薬品使用状況調査 1回 医薬品残留調査 10検体 魚病診断件数 447件	237,000	養殖衛生管理指導を実施した経営体数の養殖等経営体総数に占める割合	100%	100%	100%	A	計画に沿って事業を実施することができた。養殖業者の養殖衛生に関する意識の向上に寄与した。今後も養殖業者や関係者の協力を得ながら、消費者が求める安全で安心な養殖魚の供給を継続していく必要がある。	講習会や巡回指導などを目標通り実施すると共に、魚病診断や医薬品残留検査を実施するなど、養殖水産物の安定生産や安全な水産物供給にも大きく貢献しているものと評価される。また、予算も適切に執行されている。引き続き衛生管理体制を維持し疾病発生防除に努めて頂きたい。
	病害虫の防除の推進	三重県	○先進技術を活用した総合的病害虫・雑草管理(IPM)技術体系の確立	・イチゴ・アザミウマ類	79,000	IPM実践指標値の現状値からの向上率	103.3	100.0	97%	A	(1)先進技術を活用した総合的病害虫・雑草管理(IPM)技術体系の確立 <イチゴにおける天敵類の有効利用法の開発> 三重県農業研究所のイチゴ高設栽培ハウスにおいて、アカメガシワクダアザミウマ放飼によりヒラズハナアザミウマ防除効果が認められた(2014)が、今回の現地ほ場における試験では、防除効果が確認できなかった。	IPM実践指標は地域に応じて策定する必要がある。常に新たな技術の導入や既存技術の見直しを行う必要がある。イチゴのナミハダニは薬剤抵抗性の発達が非常に顕著で難防除害虫となっている。生物農業のカブリダニ類が利用できるが、ハダニ類を専食するチリカブリダニと代替寄主(花粉や微小昆虫)を利用して定着性に優れるミヤコカブリダニの併用技術は、防除効果の安定化に寄与するものであり、導入効果は高いと考えられる。さらに、アザミウマ類に対して新規生物農業のアカメガシワクダアザミウマの導入に向けた取り組みが行われたが、防除効果が得られなかった。天敵利用には、害虫の侵入防止対策や低密度からの放飼などの要因も複雑に絡んでくることから、安定した技術として利用できるよう段階で、指標に取り込むことが求められる。
		松阪農業協同組合 苺部会	○先進技術を活用した総合的病害虫・雑草管理(IPM)技術体系の確立	・イチゴ・ハダニ類	332,000							
	重要病害虫の特別防除等	三重県	○重要病害虫侵入警戒調査等の実施	・調査総回数 120回	144,000	対象病害虫の調査・防除等の総回数	120回	120回	100%	A	計画にもとづく調査を実施した。また、対象病害虫の発生は確認されなかった。	三重県において、調査対象となる重要病害虫であるチチュウカイミバエ、ミカコミバエ、ウリミバエ、火傷病等の特別防除に関して、その目的に沿って侵入警戒調査が適切に実施されている。
重要病害虫の特別防除等	三重県	○特殊病害虫緊急防除	・県内主要産地における特殊病害虫緊急防除 39回	4,113,000	特殊病害虫緊急防除(対象病害虫の調査・防除等の総回数)	31回	39回	125%	A	平成25年度に発生が確認された園地において、当年もウメ輪紋ウイルスの感染が確認されたことから、感染樹および名古屋植物防疫所より指定された感染リスクの高い周辺樹は、伐採、抜根、廃棄処理を実施し、感染拡大防止対策を行うことができた。一方、他地域での感染は確認がないことを、発生調査等で確認することができた。	事業は発生調査、発生監視調査ともに適切に実施されている。名古屋植物防疫所との連携のもとに、ウメ輪紋ウイルスの発生確認と感染拡大対策(周辺樹の伐採等)が実施されている。引き続きウメ輪紋ウイルスの感染拡大防止に努めていただきたい。	
総計					12,965,000					総合達成率 103.7% 総合評価 A		